

五所川原市長 佐々木 孝昌 殿

五所川原市に対する要望書

五所川原商工会議所

地域経済社会を支える中小企業・小規模事業者は、人口減少や流出、消費低迷など構造的な課題に加え、原材料やエネルギー費の高騰など、コストプッシュ型の物価上昇、人手不足に起因する労務費の増加や供給制約などに直面し、収益確保が難しい状況にあります。また、価格転嫁も依然として厳しく、青森県最低賃金も大幅に上がることが予想されており、事業の継続に苦慮する事業者が増加しております。

さて、当商工会議所では、6月に会員を対象とした「令和6年度会員アンケート調査」を実施しました。その結果、原油価格高騰と人手不足の影響は依然として「変わらない」と回答した企業が全体の50.0%（8.2%増）、「良くなった」と回答した企業が22.5%（13.6%減）、「悪くなった」と回答した企業も22.5%（4.8%増）となっており、地域としては悪化の傾向にあると言えます。また、50.0%の企業が「原材料仕入」に関連する費用の増加を重く感じていると回答しており、年内の見通しでも負担が増えると予想しています。このように、地域の中小企業・小規模事業者においては、原油価格の高騰による不安が依然として根強く、多くの事業者が困難を抱えています。

このため、事業者が受けている様々な影響を考慮した支援制度の創設など、事業者への適切な支援を提供する施策の実現と、柔軟かつ迅速な対応を強く願います。

当商工会議所としては、引き続き市と緊密に連携し、地域の事業者に寄り添い全力で支援して参る所存でございますので、事業者に対する支援についてご検討いただきますようお願いいたします。

I. 事業者支援に関する要望

1. 事業継続を目的とした支援制度の創設

現在、労働力のコストや原材料の価格上昇などの要因により物価が高騰しています。これらの要因は将来においても続く可能性が高いとされているため、事業者が長期的に安定して経営できるような継続的な支援が求められています。

経済の変動や物価の上昇といった課題は容易に解決できるものではありませんが、包括的な支援策や継続的な取り組みを通じて、事業者が安定的に経営できる環境を整備することが重要です。地域経済全体の健全な成長を支えるためにも、物価高騰に対する支援を中心とした制度の創設を要望します。

2. 深刻化する人手不足への対応

人手不足は当市においても深刻化し、生産調整や需要に対応しきれないとの声が寄せられています。一方で、中小企業の設備投資への意識は高く、付加価値拡大への生産性向上や省力化・省人化投資等による業務効率化に挑戦する企業も散見されています。デジタル化は、生産性向上と付加価値拡大の最も効果的なツールですが、デジタル化に取り組むメリット等の情報不足により導入に踏み切れていない中小企業も多いため、地域内でのシェアリング等への支援が必要です。また、業務効率化に資する省力化支援の拡充など、多くの企業がデジタル活用を徹底的に推進する税財政支援の拡充が急務です。

地域内企業の労働力不足解決のためにも、デジタル化設備投資への支援制度創設や、国・県が実施している各種支援制度の周知強化について要望します。

II. 融資制度活用事業者への支援に関する要望

1. マル経融資利子補給事業の再開

原材料の価格高騰などの影響を受けながらも、中小企業は事業を継続するために融資制度を利用しています。このような状況の中、日本政策金融公庫では、このたび雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して 2.5%以上増加する見込みがある企業が融資を受けた場合、貸付日から2年間、利率を 0.5%下げる制度を創設しました。経営状況が非常に厳しい中、貸上げの努力をしてマル経融資制度を利用した小規模事業者に対し、返済状況が良好な場合を条件とし、12回分の利子を補給する事業の再開を要望します。

2. 創業者等支援利子補給事業の継続

創業者、事業承継者が必要とする融資を(株)日本政策金融公庫から受けた場合の約定利息 12回分を補助する事業の継続を要望します。

III. 創業等支援家賃補助事業の継続

創業者、事業承継者及び移転者が対象区域で空き店舗を利用して開業した場合の家賃を補助する事業の継続を要望します。

IV. 事業承継支援に関する要望

事業承継は、経営者が自身の経営する事業を後継者に引き継ぐプロセスを指します。経営者の引退や亡くなった場合に事業の継続性を確保するために重要なステップであり、このプロセスを成功させるためには、適切な計画、準備、専門家のアドバイスやコンサルティングが必須であり、費用とともに時間を要するものであります。

当所では、青森県事業承継引継支援センターや㈱日本政策金融公庫と連携して、事業承継の重要性や早期取組の必要性を周知しておりますが、相談なしに廃業する企業が見られます。事業が承継されなければ、当然のことですが事業所数は減少し、雇用・税収の減少が懸念されます。これらの状況を回避するためには、相談しやすい環境整備や後継者の育成、創業者とのマッチングが有効であると考えます。ついては、令和4年度に締結した「事業承継支援に関する覚書」に基づく支援体制の推進や行政における相談窓口の強化、創業者とのマッチングを可能とする仕組みなど事業承継支援制度の創設を要望します。

V. 街を潤すプロジェクト実現に関する要望

1. 中長期的プロジェクトに対する支援

五所川原市には魅力的な観光資源が溢れていますが、桜まつりや夏祭りの時期に訪れて市内に宿泊する観光客は限られており、経済活性化の効果も限定的であります。観光・飲食に関する情報発信特別チームの編成や活動、観光ポータルサイトの構築、年間イベント計画の策定、魅力あふれる街並みを実現するための計画策定に対する支援といった、中長期的な支援を要望します。また、引き続きやる気のある各種団体から中心街の活性化や賑わいの創出が図られる新たなイベントの提案に対する支援についても併せて要望します。

2. 五所川原立佞武多に関する支援

令和5年に25周年を迎えた「五所川原立佞武多」は、5日間で29万4千人（3万3千人増）の観光客が訪れ、その賑わいは街全体に広がり、また、外国人観光客の姿も散見されました。

こうした状況を鑑みると、外国語表記の案内看板設置やWi-Fi環境の整備ほか、これまで以上の規模と質の高いイベントの開催が求められておりますので、インバウンドへの対応や高規格な祭りの実施に向けた予算措置をしていただきますよう要望します。

3. 「立佞武多の館」休館について

令和7年度は「立佞武多の館」が施設改善・維持のため休館となりますが、再開後に訪れる人々にとって、より快適で魅力的な場所になることが期待されています。しかしながら、やはり当市の主力観光施設である「立佞武多の館」の1年間にわたる休館は影響があまりにも大きく、地域の活性が滞る可能性があります。

施設改修の重要性は重々承知しておりますが、改修しながらの営業継続など、出来る限りの「立佞武多の館」休業期間の短縮を要望します。

VI. 「火薬類の消費許可（花火大会等）」に関する事務の移譲に関する要望

花火大会等の開催にあたっては、煙火消費について青森県知事の許可を得る必要があります。これに関連して、青森県条例により「火薬類取締法関係（煙火に係るものに限る）の消費許可に関する事務（以下、「当該事務」という。）」について、市町村への移譲が認められており、県内の花火大会等でも「当該事務」は市町村への移譲が進んでいると聞いておりますが、五所川原市においてはま

だ実現されておられません。

移譲が実現すれば申請手続き等の円滑化が図れるものと期待するところでございます。

このことから花火大会を主催する団体として、五所川原市においても「当該事務」の移譲が実現されるようご配慮を賜りたく要望します。

令和6年10月31日

五所川原商工会議所 会頭 山崎 淳一